

令和2年5月22日

明和学園短期大学
学長 桜井 直紀

2020年度教員免許状更新講習について

初夏の候、8月の教員免許状更新講習にお申し込みいただき御礼申し上げます。

さて、本学では、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、中止も含めて教員免許状更新講習の開催について検討して参りました。最近は、収束の兆しも見えてきましたが、今後とも細心の注意が必要な状況に変わりはありません。

つきましては、本講習会を下記のように変更させていただきますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 受講対象者を、教員免許状の修了確認期限が令和3年3月31日までの方に絞って実施させていただきます。
- 2 修了確認期限が令和4年3月31日までである方には、他大学又は来年度の教員免許状更新講習を受講していただきますようお願いいたします。なお、来年度本学での受講を希望される方は優先的に受け入れることとします。
- 3 講習実施形態は対面式講習とし、人数を絞って大教室を利用、換気、消毒等を行うなど、いわゆる3密（密閉・密集・密接）を防ぐ対応に配慮したうえで実施します。
なお、この関係で、選択したコースの人数によっては変更をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。
- 4 今後、各受講申込者の皆様には個別に郵送にて連絡を差し上げます。

* 今後対応が変わる場合には、HPにてその都度お知らせします。

事態が刻一刻変化しておりますので、HPのチェックをお願いします。

なお、本学は来年度、学校法人共愛学園前橋国際大学短期大学部へ名称変更することを申し添えます。